



社会福祉法人川崎愛児園

平成 31 年度

事業計画

児 童 養 護 施 設	川 崎 愛 児 園
地 域 小 規 模 児 童 養 護 施 設	野 川 つ く し ホ ー ム
地 域 小 規 模 児 童 養 護 施 設	野 川 す み れ ホ ー ム
地 域 小 規 模 児 童 養 護 施 設	生 田 あ や め ホ ー ム
川 崎 児 童 自 立 援 助 ホ ー ム	大 志
ま ぎ ん 児 童 家 庭 支 援 セ ン タ ー	
児 童 養 護 施 設	白 山 愛 児 園
地 域 小 規 模 児 童 養 護 施 設	結
は く さ ん 児 童 家 庭 支 援 セ ン タ ー	

目次

I 社会福祉法人川崎愛児園事業計画.....	1
法人全体の取り組み	2
施設における取り組み.....	4
子育て短期利用事業	4
ひとり親家庭等生活・学習支援事業「すえっ子広場」	4
II 事業所事業計画	5
児童養護施設 川崎愛児園	5
地域小規模児童養護施設 野川つくしホーム	7
地域小規模児童養護施設 野川すみれホーム	8
地域小規模児童養護施設 生田あやめホーム	9
川崎児童自立援助ホーム 大志	10
まぎぬ児童家庭支援センター	11
児童養護施設 白山愛児園	12
地域小規模児童養護施設 結.....	14
はくさん児童家庭支援センター	15

【法人ロゴマークの意味】



「K」「A」の組み合わせに、簡略化した「千鳥（縁起の良い和模様の一つ）」を入れたデザイン。
語呂合わせで「千鳥＝千取り→千の福を取る」ということから、千鳥は「目標達成」や「たくさんの幸せがやってきますように」という意味を持ちます。

I 社会福祉法人川崎愛児園事業計画

平成30年7月に厚生労働省より『「都道府県社会的養育推進計画」の策定について』が発出され、今年度は川崎市の社会的養育推進計画の策定を受け、当法人としても「新しい社会的養育ビジョン」を踏まえた計画に基づき、家庭的養護推進計画の見直しに向けた準備や検討を進める年になります。

平成31年4月から働き方改革関連法が順次施行されることに伴い、適正な労働時間の管理、年次有給休暇の確実な取得を推進します。また、職員のメンタルヘルスケアや、健康を確保するための労働安全衛生に取り組むことで職場環境の整備に努めます。

施設養育については、施設の役割である、養育支援の質を高めること、自立の支援を行うこと、家族調整を行うこと、発達の課題に対応する支援をすることを基本に事業を推進します。退所児童に対しては、生活相談やメンタルケアを行い、必要に応じて医療・福祉関係機関に繋げて自立できるよう支援します。

子どもの権利擁護については、権利擁護虐待防止委員会の開催、全国児童養護施設協議会 倫理要綱、子どもの権利ノート、児童養護施設における人権擁護のためのチェックリスト等を活用して、施設と職員が理解を共有して、子どもたちの権利擁護の強化に努めます。

人材の獲得については、職員雇用の安定化に向けて、保育士養成校・大学との連携を今まで以上に密にして関係強化を図り、採用を視野に入れた実習生の積極的な受け入れを行い、優秀な人材の獲得を目指します。また、実習指導で来園された教員の方との関係構築、大学・短大へ求人票の送付、法人ホームページでの求人募集掲載、施設見学の実施等を通年で行います。

人材の育成については、子どもとの日常生活や養育実践を通しての指導・教育、新任・中堅職員が参加する内外の研修、外部講師を招いての多岐に渡る園内研修、自分が所属する部署以外の他部署の業務を行う交換研修、他施設との交換研修を実施します。年間研修計画に基づき、職員の自己研鑽の環境を整えることで、専門性の向上及び職員資質向上に努めます。

川崎市委託事業の子どもたちの生活・学習支援事業「すえっ子広場」を推進します。子どもたちの放課後の居場所として食事や学習を含めた生活習慣の習得を支援し、また子どもと地域のボランティアとの関わりを通して、地域で子どもを育てていく風土づくりを行います。

公益的な取り組みについては、地域においては、「川崎市社協 SOS 事業」へ参加や「川崎市地域包括ケアシステム」の推進を通じて、地域の生活課題や困難を抱えている方に対する支援を積極的に行い、連携ネットワーク会議を通じて分野や領域を超えた福祉事業者との横の繋がりを深め、連携を生かした地域貢献策を企画し実施します。

施設においては、将来を担う子どもたちが地域社会と繋がり、共に育っていくために、地域の方々の意見を有効に活用する場として「川崎愛児園地域協議会」「白山愛児園運営協議会」を開催し、合わせて子どもたちの生活支援をしているボランティア組織の拡充を図ります。

子育て短期利用事業については、様々な状況により養育の手助けが必要となった家庭や地域の里親家庭への支援として、必要に応じてショートステイ、デイスティ、レスパイトケアを提供します。

自立援助ホーム大志については、施設の老朽化及び施設環境の整備に伴い、4月1日から柿生地区に移転して、名称をそのまま事業を行います。

1 法人全体の取り組み

(1) 健全な法人組織運営

- ① 理事会及び評議員会の開催
 - ア 平成31年6月（決算、事業報告、理事及び監事の選任）
 - イ 平成31年12月（中間報告）
 - ウ 平成32年3月（予算・事業計画）
 - エ その他必要に応じて開催
- ② 監事監査の実施
 - ・ 平成31年5月
- ③ 法人組織体制の強化
 - ア 法人事務局業務の再整備
 - イ 法人運営連携会議の実施
- ④ 就業規則・給与規程他、諸規程の改訂

(2) 各事業所の安定的な運営と財務基盤の強化

- ① 各事業所の運営状況の把握と財務・会計管理
- ② 適正な職員配置（国基準職員・川崎市加配職員）別紙参照
- ③ コスト意識の醸成

(3) 事業運営の透明性

- ① ホームページによる情報公開
 - ア 財務諸表
 - イ 現況報告
 - ウ 役員報酬基準
 - エ 事業計画、報告
- ② 広報誌の作成及び情報発信

(4) 人材の獲得・育成及び定着に向けた取り組み

- ① 養成校との連携・関係強化
 - ア 養成校への講義、講演
 - イ 養成校からのインターンシップ受け入れ
 - ウ 養成校主催の実習懇談会の参加
- ② ホームページを活用した適正配置に向けた採用活動の実施
- ③ 実習生の積極的な受け入れ
- ④ 人材育成の充実
 - ア 職員階層別研修（新任・中堅）
 - イ 個人計画シートの作成
 - ウ チューター制度の実施

- エ 交換研修
- オ OJT 研修
- ⑤ 職場の処遇改善及び職場環境の整備
 - ア ストレスチェックの実施による職員健康管理の推進
 - イ 安全衛生委員会による職場環境の整備

(5) 人権・権利擁護

- ① 児童養護施設における人権擁護のためのチェックリストの実施
- ② 児童福祉施設職員研修（人権研修）への参加
- ③ 外部講師による権利擁護研修の実施
- ③ 児童に向けた安心安全チェックリストの実施
- ④ 権利擁護虐待防止委員会の開催

(6) インシデント

- ① ひやりハット 事故
 - ア ひやりハット報告・事故報告を各会議で共有し、対策について検証
 - イ 「事故発生・対応マニュアル」の活用と見直しの実施
- ② 苦情
 - 迅速かつ組織的な対応を目指し、「苦情解決システム規程」や「苦情解決・改善フローチャート」を活用
- ③ 災害時（火災・地震等）
 - ア 年間消防計画に基づき毎月1回の消防訓練を実施
 - イ 災害用備品や食料品の在庫確認を年2回行い、必要に応じて購入
 - ウ 防災マニュアルの活用と見直しの実施
- ④ 防犯
 - ア 防犯マニュアルの活用と見直しの実施
 - イ 管理棟に夜間宿直職員を配置し防犯体制の強化

(6) 地域における公益的な取組みの推進

- ① 川崎市社協 SOS 事業（生活困難者対応）への参加
- ② 地域協議会の実施
- ③ 地域交流室の有効活用
- ④ 実習先としての教育的場の提供
- ⑤ ボランティアの活動支援、育成

2 施設における取り組み

(1) 施設機能強化の推進

新しい社会的養育ビジョンを受けた都道府県社会的養育推進計画の動向を踏まえて、円滑に施設運営を進めていくために、施設機能の強化策を支える職員の人材確保・育成・定着を検討します。また、一時預かり事業（ショートステイ・デイスティ・レスパイトケア）の利用増加への対応を検討します。

(2) 里親、ファミリーホームの支援

- ① 神奈川県里親担当者会へ参加し5県市の取組みの強化推進
- ② 川崎市里親担当者連絡会を通して市内の里親支援推進・連携
- ③ 川崎市ファミリーホーム連絡会への参加

3 子育て短期利用事業

- ・ 福祉ニーズに応じてショートステイ、デイスティ、レスパイトケアを実施

4 ひとり親家庭等生活・学習支援事業「すえっ子広場」

- (1) 久末地区の市営住宅集会所を利用し、職員・ボランティアを配置して活動
- (2) 近隣の高齢者施設（社会福祉法人緑成会）との協同

Ⅱ 事業所事業計画

1 児童養護施設 川崎愛児園

養育支援においては習い事や行事等を活用し、児童の課題だけでなく長所やその子の持つ可能性を引き出していくことに力を入れていきます。また将来の自立に向けた準備も含め、小学校高学年から就労体験プログラムを計画、実施していきます。日常の生活支援においては養育者と児童の信頼関係の構築を基盤としながら、自立支援計画に基づいた個々の生活目標を達成できるよう丁寧かつ計画的な支援を実践していきます。

人材育成においてはチューター制度や階層別職員研修の内容を充実させていきます。中でも人権擁護に対する意識向上とインシデント対策には力を入れて取り組んでいきます。また、昨年度に続き組織の強化、安定に向け中堅職員、幹部職員の更なる育成を重点課題として位置付け取り組んで参ります。

(1) 養育・支援の実施

① 養育目標

幼児

- ア 余暇活動を充実していきます。
- イ 小学校、幼稚園との連携を強化します。
- ウ 健康管理インシデント予防を強化します。

学童女子

- ア 個々の課題に合わせた生活目標を設定します。
- イ 詩吟やスポーツクラブ等の習い事を奨励します。
- ウ 自立児童に丁寧な進路指導をします。

学童男子

- ア 個別の関わりを意図的に生み出します。
- イ スポーツクラブ等の習い事を奨励します。
- ウ こどもの生活スキルを高めます。

② こどもの満足度向上のための取り組み

- ア こども集会を毎月1回以上実施しこどもの意見表明の場を保障します。
- イ 安心安全チェックリストを毎月実施し、こどもの満足度を把握していきます。
- ウ 習い事を推奨し、こどもが地域の中で成長できる機会を増やしていきます。

③ 学習支援の強化

- ア こども一人ひとりの学習支援計画を作成・実施します。
- イ 日課の中の学習支援に加え週2回の勉強会を実施し、学力や意欲の向上を目指します。勉強会は学齢別に実施します。

ウ 個々の課題に合った学習教材を購入し活用していきます。

エ 塾や学習ボランティアを活用していきます。

④ 自立支援の強化

ア こどもが自立するために必要なスキルをまとめた自立度チェック表を活用し、こどもができることを計画的に増やしていきます。

イ 関係機関と連携し、小学生から職場体験や社会人からの講話を受けられる自立プログラムを計画・実施していきます。

(2) 行事計画

月日	形態	行事名	内容
4/1	園	お花見会	新児童職員紹介
5/5	園	市長来園	こどもの日のお祝い
5/	招待	メソニック子ども祭り	出店
5/	招待	ヨット招待	ヨット乗船体験
6/9	文体	卓球大会	施設交流卓球大会
7/	園	ハヶ岳キャンプ	小学生夏期転住
8/5~8	文体	野球、ソフト大会	施設対抗試合
8/	園	中高生キャンプ	中高生夏季転住
9/	発表	高津区文化祭	習事、詩吟発表、高津市民館
9/	園	班別遠足	全職員、児童による班別遠足
10/	参加	赤い羽根募金活動	宮崎台駅での募金活動
10/	園	愛児園祭り	地域交流 模擬店
11/16	文体	駅伝大会	施設交流駅伝大会、男女2チーム参加
12/	園	クリスマス会	招待者と楽しく過ごす
1/1	招待	春秋苑	食事
1/3	園	愛児園児童新年会	新年のお祝いと抱負
1/11	文体	送別マラソン大会	施設交流マラソン
2/	文体	あすなろ交歓会	発表・作品展
2/	招待	ディズニー招待	寄付を頂いての招待
3/3	園	ひな祭り	おやつ作り、お祝い
3/	文体	スキー教室	中卒、高卒児童対象のスキー招待
3/	園	卒園、卒業旅行	卒園、卒業を祝い旅行
3/	園	卒業と進級を祝会	卒園生とのお別れ会及び進級祝い

2 地域小規模児童養護施設 野川つくしホーム

入所児童一人ひとりが自立していく上で必要となる、ホームでの温かみのある生活と内外問わず様々な経験を育む事の出来る環境を目指します。

児童相談所の他、各種関係機関、地域、児童の友人等開かれた関係づくりと貢献が出来るようなホームを目指します。

① 養育目標

- ア 児童の個性や特性に合わせ、職員間の情報共有と適切な方法、対応の統一を図り、児童にとって安心、安全、良い方向へと導けるよう取り組みます。
- イ 児童にとってホーム内で過ごしやすい、温かみのある、明るさが感じられる環境整備と大人の配慮に取り組みます。
- ウ 児童にとって自立を見据えた社会資源の活用と情報の提供を行います。また、自立支援チェックリストを活用しながら自立に必要な目標が達成できるようプランと評価に取り組みます。

② 地域における取組み

- ア 宮前第一地区協議会を通じて、ホームの広報と地域での手伝いに取り組みます。
- イ 宮前第一地区協議会の関係者や地域の民生委員の方等、ホームに足が運べる機会づくりに取り組みます。
- ウ 小中学校でのPTA委員や行事の手伝いに貢献します。

3 地域小規模児童養護施設 野川すみれホーム

児童一人ひとりの意見を大切にし、安心感を持って生活できる環境作りを目指します。また、児童の自立に向けた各々の生活課題に対してスキルを高めていけるよう、支援していきます。併せて日常生活の中で、年齢に合わせた性と生の教育を実施していきます。

学習面では学力向上を目指し、個々の能力に合った学習支援を実施していきます。

地域の方々や関係機関、川崎愛児園との連携を通して、開かれた環境のもと、顔が見えるホームを作り、多くの大人で児童を支援していく環境作りを整えます。

① 養育目標

- ア 個々の生活課題に合わせた目標を設定します。
- イ 学習支援を強化します。
- ウ 性と生教育を実施します。

② 地域における取組み

- ア 各学校と連携します。
- イ 小、中学校のPTA活動に参加します。
- ウ 地域活動へ参加します。

質の高い報連相、自律性を向上させたチームワーク、養護施設の専門性を活かし、他機関と連携し、子ども達が抱える課題に対し子ども一人一人に合わせたより良い支援を行っていきます。快適で心地好い空間を整え、子どもに寄り添い、心に安らぎを与える事で人に対する思いやりの心を育てていきます。進学、自立に向けて様々な制度や情報を提供し、将来的に子ども達の選択の幅が広がるよう支援していきます。

① 養育目標

- ア 個別ケアによる情緒の安定と愛着形成、思いやりの心を育てる支援をします。
- イ 健全な食生活、快適な住環境整備、子ども自身による整理整頓が習慣化できるように支援します。
- ウ 学習意欲・基礎学力が向上するように支援します。

② 地域における取組み

- ア 多摩区連携ネットワーク会議へ参加します。
- イ 地域行事への参加、近隣との良好な関係を作ります。
- ウ 学校の PTA 活動へ参加します。

5 川崎児童自立援助ホーム 大志

新養育ビジョンの発表、最近の虐待のニュースの多さなど、今社会的養護の中の施設養護の在り方が問われていると感じます。里親養育を推進する中で、施設や一時保護所では児童の高齢化は避けては通れません。川崎市に一つしかない自立援助ホームとして専門性を活かし、児童相談所や保護者以外にも生活保護課等様々な機関との連携を計りながら、一人ひとりに合わせた支援を行います。

今後一時保護もますます増えていく事が予想される為、移転に伴い一時保護機能も設けて行く予定です。

地域貢献活動も行い、近隣の方が気軽に立ち寄れるようなホームを目指します。

① 養育目標

ア 挨拶がしっかりと出来る人を育てます。

(簡単なようで難しい挨拶。社会人としての基本である挨拶をしっかりとできるように育てます。)

イ コミュニケーションと対話を大切にします。

(生きていく上で重要になる人間関係を良好なものにする為にコミュニケーション力の向上を目指します。その為にもしっかりと向き合って対話していきます。)

ウ 自分も他人も大切にできる心を育てます。

(個人の存在を認め、成長を褒める事で、自己肯定感のアップと他者への思いやりの相乗効果を目指します。)

② 地域における取組み

ア 麻生区子ども総合支援ネットワーク会議へ参加します。

イ 町内会のイベントや行事への積極的に参加します。

ウ 地域住民とのお茶会や勉強会を自主開催します。

6 まぎぬ児童家庭支援センター

まぎぬ児童家庭支援センターは、困難な状況にある地域の子育て家庭からの相談に応じ、区役所や児童相談所といった行政機関を中心に地域の様々な関係機関と連携をして子育て家庭を支援しています。

今年度は、通常の相談業務に加え、現在は問題がなくても、将来、家庭に何らかの問題や相談事があったときの相談先としての認知向上や虐待予防的な支援に取り組みます。

(1) 運営事業

① 相談事業

こども、家庭、地域、他機関からの相談に、社会福祉士・心理士・保育士が専門性を生かし相談支援を行います。

② 関係機関との連携・連絡調整

行政や地域の支援機関で形成されるネットワークと連携し、支援が必要なこどもや家庭に対し役割に応じた支援を行います。

③子育て短期利用事業に関する相談・調整

「川崎市子育て短期利用事業」に関して、保護者からの相談に応じ利用調整及び必要な支援を行います。

④予防的支援

子育て世帯が、育児負担感が高まる前にリフレッシュできる場を提供するなどの予防的な取組を行います。家庭における困難さを早期発見できるよう相談機関として地域との関係づくりに取り組みます。地域のこどもたちには、施設の地域交流スペースを生かして学習や交流の機会を提供し関わります。必要に応じて相談や支援を行います。

⑥地域ニーズの把握と社会資源の開発・運営

地域の民生委員、主任児童委員、行政、教育機関、福祉施設等の関係機関と情報を交換し、地域ニーズに応じて社会資源を開発し運営します。

(2) こども虐待防止啓発活動

① オレンジリボンたすきリレーへ協力します。

② 市内児家セン連絡会、区、社会福祉協議会によるイベントでの虐待防止啓発活動を行います。

③ こども虐待防止啓発活動を行います。

オレンジリボンたすきリレーの「啓発担当」として、運営に協力します。

④ 自主企画・企画協力をします。

法人の基本理念、施設の基本方針、養護目標を再認識したうえで、開設以来5年間の実践を基盤として、今年度はユニット構成を縦割りに移行し、養育の質の向上を目指します。昨年度から強化している学習支援については学習支援員2名体制とし、より効果的な学習支援を行います。人材育成については、施設組織体制を見直しOJTに力を入れます。職員各々のチャレンジ精神を尊重し、定着に向けて取り組みます。

今年度も白山愛児園運営協議会を年4回開催し、地域との連携を図っていきます。また、地域交流スペースの利用も定着してきており、地域の子育て支援におけるコミュニティの場として役割を果たしていきます。

今年度、2回目の第三者評価を受審し、日々の養育実践、運営体制を振り返り、今後の質の向上に活かしていきます。

(1) 養育・支援の実施

① 養育目標

201

- ア 挨拶や返事、感謝が出来るように支援していきます。
- イ 他者を認め、相手の気持ちを考えられるように支援していきます。
- ウ 様々な経験を一緒に共有し、協力し合えるように支援していきます。

202

- ア 挨拶や返事、感謝が出来るように支援していきます。
- イ 他者を認め、相手の気持ちを考えられるように支援していきます。
- ウ 自分の目標に前向きに取り組む事の出来るように支援していきます

301

- ア 思いやりの心を持って生活をおくれるように支援していきます。
- イ それぞれのペースで、お互いを認め合い考えながら行動できるように支援していきます。

302

- ア 思いやりの心を持って生活をおくれるように支援していきます。
- イ 心身ともに健康に過ごし、コミュニケーションを大切にしていきます。

303

- ア 思いやりの心を持って生活をおくれるように支援していきます。
- イ 何事にもチャレンジできるように支援していきます。
- ウ 様々な経験を一緒に共有し、協力し合えるように支援していきます。

① こどもの満足度向上のための取り組み

権利擁護委員会主催のこども集会を実施しこどもの意見を表明する場を提供すると共に、こどもが主体となった施設生活づくりを推進します。そのなかで、白山愛児園まつりなどどの様に参加するかを検討し、実施していきます。

ユニットの生活についても、こどもの意見を表明する場を提供すると共に、こども達が安心して

生活できる環境づくり努めます。

② 学習支援の強化

- ア こども一人ひとりに効果的な学習支援計画を学習支援員が作成・評価を行います。
- イ 学習支援計画に基づきユニット職員と学習支援員が共同して学習支援に取り組みます。
- ウ 塾や家庭教師が効果的な場合活用します。

③ アフターケア・リービングケアの充実

- ア 卒園生に対して生活の状況を把握し、生活、経済、学業、相談等必要な支援を実施します。
- イ OB・OG会を実施します。
- ウ 在園時から卒園した後に相談できる関係づくりや関係機関との連携を図ります。

④ 新たな自立支援計画策定の取り組み

こどもと保護者の意向を丁寧に聞き取り、目標をこども、保護者、施設職員、児童福祉司と共有し作成し、支援に取り組んでいきます。

⑤ 多機関多職種連携

支援ニーズの高い児童を支援していくために、多機関多職種との連携ネットワークづくりに取り組みます。

⑥ 第三者評価の受審

- ア 今年度第三者評価を受審します。
- イ 評価結果を参考に次年度の事業計画に反映させていきます。

(2) 行事計画

月日	形態	行事名	内容
4/1	園	お花見	園庭でのバーベキュー 新児童職員紹介
5/5	園	市長来園	お祝い品授受
6/9	文体	卓球大会	神奈川県施設対抗試合
7/29~31	園	キャンプ	全職員。全児童によるキャンプ
8/5~8	文体	野球ソフトボール大会	神奈川県施設対抗試合
8/	文体	水泳大会	神奈川県施設対抗試合
8/	地域	白山納涼祭	地域の納涼祭に出店 協賛として参加
10/26	園	白山愛児園まつり	模擬店 地域交流
10/27		オレンジリボンたすきリレー	児童虐待防止啓発活動
11/16	文体	駅伝大会	神奈川県施設対抗駅伝
12/	地域	白山地域駅伝大会	地域の駅伝大会に参加
12/20	園	クリスマス会	ユニット毎の出し物、会食
1/11	神児研	送別マラソン大会	神奈川県
2/	文体	あすなろ交換会	作品展
2/3	園	節分	職員が鬼になり豆をまく
3/	地域	ソフトボール大会	地域のソフトボール大会に参加
3/25	園	卒業と進級を祝う会	卒園生とのお別れ会及び進級祝い

8 地域小規模児童養護施設 結

昨年度末に幼児の入所があり、定員の6名になりました。今までとはまた違い、穏やかに過ごす時間もあれば楽しくみんなで過ごす時間もあり、年々職員、子ども共に関係性が深まって生きています。

こども一人ひとりが「自分の家」と感じられるように職員も意識し日々の支援に努め、「自分の家」であり、帰ってくる場所と思えるような温かい環境づくりをします。

幼児から高校生まで幅広くいるため、それぞれの学校や関係機関との細やかな連携を図り、一人ひとりにあった支援を実施していきます。

また、地域活動の消防訓練や清掃活動、行事等にこども達と共に積極的に参加していきます。

① 養育目標

- ア みんなが気持ちよく生活できるように相手を思いやり、感謝の気持ちを持てるように支援します。
- イ 優しい気持ちを持ち日々を過ごします。
- ウ 3食しっかり食べて、元気に過ごし、健康な体と心を持てるように支援します。

② 地域における取組み

- ア 消防訓練に参加し、実際に災害があった時に対応できるようにします。
- イ 地域のパトロール会に参加し、安心安全な暮らしを目指します。
- ウ 清掃活動に参加し、公園等の清掃をし使いやすい環境にします。

9 はくさん児童家庭支援センター

平成 26 年（2014）に開所して丸 5 年が経過しました。子育て全般に渡る相談事業を実施してきた中で地域における子育てのニーズを捉えセンター独自の事業を展開してきました。

今年度は、麻生区と白山地域の機関連携をより一層深めながら、法人の基本理念にある「地域の中での養育と子育て支援」を、より一層取り組んでいきます。

子育て短期利用事業（デイスティ、ショートステイ）の認知と需要は年々高くなり、支援を必要とするご家庭が増えてきています。ただ単にお子さまをお預かりするだけではなく、きめ細やかに保護者の方のご要望、困り感に対して親身に対応し、児童養護施設と連携して地域の子育て支援の役割を果たしていきます。と同時に、児童虐待防止の役割を担い、地域の中での子育て支援に貢献していきます。

乳幼児の子育て相談のほか、小学生のグループ活動を実施し、学齡児支援も強化していきます。また、施設を退所し地域の家庭へ戻ったケースのアフターケアにも取り組んでいきます。

(1) 運営事業

① 地域の子育て支援事業

ア 家庭・地域・他機関からの相談事業（電話、来所、訪問）を行います。

イ 子育て短期利用事業の利用調整および相談援助を行います。

ウ 乳幼児の子育て相談支援・フリースペースの提供

・子育てスペース・ママン（毎月第 1 水曜日・10 時～12 時）の開催します。

・ミニ・ママン（毎週木曜日・10 時～13 時）の開催します。

・ミニ・ママンに併せて、区の栄養士や保健師、保育士からのミニ講座を 2～3 回計画し実施します。

エ 相談対応ケースの内、保護者に時間的、精神的、経済的な余裕がないケース、または子どもに発達の偏り等があり、一般的に子どもが経験できる活動や余暇体験が得にくい環境にある子どもに対する個別・グループ活動を行います。

・「はお」（毎週水曜日・午後 2 時半～4 時半）

・季刊イベント（夏：7/20、愛児園祭り：10/26、冬：12/7、春：2020.3/7）

オ 発達に課題のあるお子さんを支える保護者のための講座開催。地域で活動されている支援者や保護者を講師として招き、子育て支援の一助としていきます。

・親オヤ講座を開催します。（年間 10 回程度）

カ 地域の子育て力を高める講演会を開催します。（年 1 回）

② 他機関との連携・連絡調整

ア こどもや家庭に対して迅速かつ的確に支援を行なうために関係機関との連携を緊密に図ります。

イ 近隣の子育て支援のサークル、機関への見学・訪問・協力をを行います。

ウ 白山地区の機関（白山保育園、白山こども文化センター、子育て支援センターみなみゆりがおか）との連携を相互に深め、地域住民に対して子育ての支援の情報を発信します。

エ 要保護児童対策地域協議会に参加します。

③ 広報・啓発活動

ア 子育てフェスタ、福祉まつり等へ参加します。

イ 関係機関への訪問・広報を行います。

④ 関係機関等主催の研修会への参加

(2) こども虐待防止啓発活動

① オレンジリボンたすきリレーに協力します。

② 市内児家セン連絡会、区、社会福祉協議会によるイベントでの虐待防止啓発活動を行います。

原則

児童養護施設に携わるすべての役員・職員（以下、『私たち』という。）は、日本国憲法、世界人権宣言、国連・子どもの権利に関する条約、児童憲章、児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、児童福祉施設最低基準にかかげられた理念と定めを遵守します。

すべての子どもを、人種、性別、年齢、身体的精神的状況、宗教的文化的背景、保護者の社会的地位、経済状況等の違いにかかわらず、かけがえのない存在として尊重します。

使命

私たちは、入所してきた子どもたちが、安全に安心した生活を営むことができるよう、子どもの生命と人権を守り育む責務があります。私たちは、子どもの意思を尊重しつつ、子どもの成長と発達を育み、自己実現と自立のために継続的な援助を保障する養育をおこない、子どもの最善の利益の実現をめざします。

倫理綱領

1. 私たちは、子どもの利益を最優先した養育をおこないます

一人ひとりの子どもの最善の利益を優先に考え、24時間365日の生活をとおして、子どもの自己実現と自立のために、専門性をもった養育を展開します。

2. 私たちは、子どもの理解と受容、信頼関係を大切にします

自らの思いこみや偏見をなくし、子どもをあるがままに受けとめ、一人ひとりの子どもとその個性を理解し、意見を尊重しながら、子どもとの信頼関係を大切にします。

3. 私たちは、子どもの自己決定と主体性の尊重につとめます

子どもが自己の見解を表明し、子ども自身が選択し、意思決定できる機会を保障し、支援します。また、子どもに必要な情報は適切に提供し、説明責任をはたします。

4. 私たちは、子どもと家族との関係を大切にされた支援をおこないます

関係機関・団体と協働し、家族との関係調整のための支援をおこない、子どもと、子どもにとってかけがえのない家族を、継続してささえます。

5. 私たちは、子どものプライバシーの尊重と秘密を保持します

子どもの安全安心な生活を守るために、一人ひとりのプライバシーを尊重し、秘密の保持につとめます。

6. 私たちは、子どもへの差別・虐待を許さず、権利侵害の防止につとめます

いかなる理由の差別・虐待・人権侵害も決して許さず、子どもたちの基本的人権と権利を擁護します。

7. 私たちは、最良の養育実践を行うために専門性の向上をはかります

自らの人間性を高め、最良の養育実践をおこなうために、常に自己研鑽につとめ、養育と専門性の向上をはかります。

8. 私たちは、関係機関や地域と連携し、子どもを育みます

児童相談所や学校、医療機関などの関係機関や、近隣住民・ボランティアなどと連携し、子どもを育みます。

9. 私たちは、地域福祉への積極的な参加と協働につとめます

施設のもつ専門知識と技術を活かし、地域社会に協力することで、子育て支援につとめます。

10. 私たちは、常に施設環境および運営の改善向上につとめます

子どもの健康および発達のための施設環境をととのえ、施設運営に責任をもち、児童養護施設が高い公共性と専門性を有していることを常に自覚し、社会に対して、施設の説明責任にもとづく情報公開と、健全で公正、かつ活力ある施設運営につとめます。

在籍児童

別紙2

児童養護施設 川崎愛児園

平成31年4月1日予定(定員42名 在籍38名)

	年少	年中	年長	小1	2	3	4	5	6	中1	2	3	高1	2	3	19歳	合計
男	0	2	3	0	1	2	1	2	1	1	2	2	0	2	1	1	21
女	2	1	0	0	2	0	0	1	0	3	0	1	2	2	3	0	17
計	2	3	3	0	3	2	1	3	1	4	2	3	2	4	4	1	38

地域小規模児童養護施設 野川つくしホーム

平成31年4月1日予定(定員6名 在籍6名)

学年	小1	小2	小4	中3	高1	高3	計
男	0	1	0	1	1	0	3
女	1	0	1	0	0	1	3
計	0	0	1	1	1	1	6

地域小規模児童養護施設 野川すみれホーム

平成31年4月1日予定(定員6名 在籍5名)

学年	小4	中1	中3	高2	高3	計
男	1	0	1	0	1	3
女	0	1	0	1	0	2
計	1	1	1	1	1	5

地域小規模児童養護施設 生田あやめホーム

平成31年4月1日予定(定員6名 在籍6名)

学年	小3	中1	中3	中2	高3	計
男	0	0	0	0	0	0
女	1	1	1	1	2	6
計	1	1	1	1	2	6

川崎児童自立援助ホーム 大志

平成 31 年 4 月 1 日予定(定員 6 名 在籍 3 名)

学年	1 7 歳	2 0 歳	計
男	1	0	1
女	1	1	2
計	0	0	3

児童養護施設 白山愛児園

平成 31 年 4 月 1 日予定(定員 30 名 在籍 27 名)

	年少	年中	年長	小 1	2	3	4	5	6	中 1	2	3	高 1	2	3	合計
男	1	1	1	1	1	0	1	1	0	1	2	1	0	0	1	12
女	0	1	0	3	2	1	3	2	1	1	1	0	0	0	0	15
計	1	2	1	4	3	1	4	3	1	2	3	1	0	0	1	27

地域小規模児童養護施設 結

平成 31 年 4 月 1 日予定(定員 6 在籍 6 名)

学年	年少	小 3	中 1	中 3	高 2	1 9 歳	計
男	1	1	1	0	0	0	3
女	0	0	0	1	1	1	3
計	1	1	1	1	1	1	6

職員配置

別紙3

児童養護施設 川崎愛児園

平成30年9月30日現在

職種	施設長	事務員	個別対応職員	家庭支援専門相談員	栄養士	調理員等	嘱託医	心理療法担当職員	里親支援専門相談員	保育士・指導員	地域コーディネーター	合計
国	1	1	1	1	1	4	1	1	1	17		29
市										11	1	12
計	1	1	1	1	1	4	1	1	1	28	1	41

地域小規模児童養護施設 野川つくしホーム

平成30年9月30日現在

職種	国	市	計
保育士・指導員	2	2	4

地域小規模児童養護施設 野川すみれホーム

平成30年9月30日現在

職種	国	市	計
保育士・指導員	2	2	4

地域小規模児童養護施設 生田あやめホーム

平成30年9月30日現在

職種	国	市	計
保育士・指導員	2	1	3

川崎児童自立援助ホーム 大志

平成30年9月30日現在

職種	国	市	計
指導員	2	2	4

まぎぬ児童家庭支援センター

平成30年9月30日現在

	相談員	心理士	合計
国	2	1	3

児童養護施設 白山愛児園

平成30年9月30日現在

職種	施設長	事務員	個別対応職員	家庭支援専門相談員	調理員等	嘱託医	里親支援専門相談員	保育士・指導員	地域コーディネーター	学習支援員	非常勤看護師	合計
国	1	1	1	2	4	1	1	13				24
市								8	1	1	1	11
計	1	1	1	2	4	1	1	21	1	1	1	35

地域小規模児童養護施設 結

平成30年9月30日現在

職種	国	市	計
保育士・指導員	2	2	4

はくさん児童家庭支援センター

平成30年9月30日現在

	相談員	心理士	合計
国	3	1	3